

2024 年度 社会福祉法人めやす箱
グループホームめやす箱 事業報告書
(共同生活援助・短期入所)

1. 概要

利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」、「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」、「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行った。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行い、入所部門職員一丸となって「サービスの質」と「利用者満足度」の向上に取り組んだ。

(2024 年度 事業目標)

- ① 快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ② 利用者の権利擁護を念頭に置いた支援力の向上を図る。
- ③ 日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

①感染症対策、リスク管理、住環境整備、生活能力の維持・向上について

感染症の流行による様々な制限も緩和されたが、グループホームでは、廊下の手すりやドアノブ等の消毒、換気による空気の入替えなど基本対策を徹底し、衛生管理に努めている。短期入所の居室も毎日利用者が入れ替わるため同様の対応を行い、階段や廊下なども実施時間を定めてこまめな清掃を心がけた。共有スペースの空気清浄機や飛沫防止の亚克力板もそのまま常設とし、希望に応じて居室で食事を摂れる個別対応や時間差で食事を提供し食堂内の人数を調整する対応もそのまま継続している。また、職員のマスク着用が任意になったことから、利用者のマスク着用も任意に切り替えているが、グループホームでは定期的に感染者が出ており拡大するリスクも高いため、勤務中は可能な限りマスクを着用するよう、職員へ依頼している。

2024 年度は 8 月に青江Ⅱ、12 月に青江Ⅲ、1 月に青江Ⅱで新型コロナウイルスに罹患した利用者が 1 名ずつ出ているが、いずれも他者への感染は食い止めることができている。しかしながら、2025 年 3 月初旬に感染性胃腸炎が流行し、利用者 5 名と職員 2 名が罹患している。青江Ⅱは障がい特性上居室で過ごせない方が多く、日

常生活において全面的に介助を要するため、次々と利用者が感染し結果集団感染に至っている。また感染から発症までにタイムラグがあり、収束するまでに3週間ほど要している。発生状況や対応方法、日々の体調や状況など情報共有の重要性、日々利用者を観察し些細な変化を見逃さないこと、消毒や換気、感染利用者の対応方法など改めて職員に指導し、初期対応や嘔吐物の処理方法についても再周知している。

リスク管理面では、自傷行為による物損事故（事故報告書②）が1件、通院を伴わない軽微な事故（事故報告書①）が2件挙げられている。秋に大きな事故が挙げられていることから、季節の変わり目による情緒変動や環境設定への配慮不足も要因の一つと考えられる。特に強度行動障害を有する利用者の情緒に関しては、細やかな情報共有や対応方法の統一・強化が必須である。統一した支援のもとで情緒の安定を図り、安心、安全に過ごしていただける環境、体制を整備していく。また、職員会議や個別検討会議を通して、情報共有方法の見直しや再発防止策の振り返りを行っていくとともに、過去のヒヤリハットや事故報告書をもとにKYTを実施し、個々のリスクマネジメント力向上を図っていく。

②権利擁護、支援力の向上の取り組み

昨年度に引き続き生活介護・入所部門の権利擁護指針をもとに毎月重点目標定め、職員会議の場で各職員の1ヶ月の取り組みについて報告を行い、意識向上と情報共有を図っている。また、部門会議で各事業所の取り組みを報告し、部門全体でも情報を共有している。

重点目標を定め通年で取り組んでいくことで、言葉遣いやプライバシーに関する情報共有の方法、隠語の使用や自己選択できるコミュニケーション方法の提示等も改善・定着してきており、徐々に意識も向上している。しかしながら、家族から「職員の指導や助言が利用者に合わせておらず不安定になっている」との指摘があり、苦情報告が1件挙げられている。伝え方によっては誤解を招いてしまうこともあるため、個々の特性に配慮しながら統一した対応が行えるよう、全職員で利用者の特性や対応時の注意点について再確認を行っている。

2024年度の満足度調査結果については、職員一丸となって上記の目標に真摯に向き合い、改善を重ねてきたことで、指摘・不満に関する回答やコメント件数は昨年よりも大幅に減少し、満足度向上に繋げることができている。引き続き、権利擁護指針を意識して職務を遂行し、高い意識を維持できるよう啓発に努めていく。また、単独で業務する時間帯がある青江Ⅰ・Ⅲについては、他棟で勤務する職員が適宜確認やフォローに入るよう業務体制を見直し、単独業務による気の緩みをなくしていくよう取り組んでいる。

支援力向上に関しては、生活介護部門勉強会へ職員を派遣し、学びの機会を担保している。また、職員会議の中で権利擁護や障害特性に関する勉強会を開催し、定

期的にセルフチェックを行うことで自身の支援を振り返る機会を設けている。その他にも身体拘束・虐待防止委員会から発信された研修資料をもとに勉強会を開催し、職員の意識向上に取り組んでいる。利用者の日々の状況や特性を見極め、情報の共有化や支援の統一化によって支援の質を向上させ、定期的に自身の支援を振り返る機会を設けていくことで、今後も高い意識と正しい知識を育んでいく。

③相談しやすい環境作り、迅速且つ柔軟な対応

2024年度は職員の入れ替わりも多く、未経験者もいたため、特性理解の指導は勿論だが特に権利擁護に重点を置き、接し方や関わり方などコミュニケーションの質向上に注力している。どの職員にでも相談できるよう、誰に相談しても回答や対応に差が生じないように、全職員で利用者個々の課題やアプローチ方法を共有している。また、利用者や家族からの相談に対して迅速に対応できるよう、管理者と主軸となる中堅職員に情報がいち早く伝わるよう情報共有体制を見直し、昨年度の満足度調査で指摘をいただいた点についても改善を図っている。

新型コロナウイルスが5類感染症へ移行して約2年が経過し、居宅介護サービスを活用した外出も公共交通機関を利用できるようになり、休日の楽しみを確保できるようになっている。また、新たな取り組みとして夏（かき氷、花火）と冬（個別外出、夜間のイルミネーション鑑賞）にグループホーム独自のイベントを実施しており、いずれも利用者や家族から高い評価をいただいている。今後も季節感のある行事を開催し、グループホームで楽しい生活が送れるよう努めていく。

また、2024年度初旬に申し込んだJKAの助成事業が採択され、2025年度事業でグループホームめやす箱青江IVの整備が決定。2026年4月1日の開所を目指して準備を進めている。2025年度は現行の勤務形態や職員育成などの課題を1つずつ解決していきながら、利用者が安心・安全且つ快適な生活を送り、家族が安心して任せられるグループホームを目指し、更なるサービス、支援の質向上に取り組んでいく。

2. 利用者・職員の状況

(1) 共同生活援助 実人数（定員24名）（単位：名）

年 月	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月	合計
実績数	610	610	621	674	648	642	678	640	653	605	601	675	7657

(2) 短期入所 実人数 (定員 2 名) (単位：名)

年 月	2024 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 1 月	2 月	3 月	合計
実績数	28	23	38	53	46	58	37	27	25	14	26	19	394

(3) 利用 (開所) 状況 (単位：日)

年 月	2024 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 1 月	2 月	3 月	合計
共同生活援助	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
短期入所	18	18	19	17	15	28	25	17	19	13	19	16	224

(4) 職員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在) (単位：名)

区分	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	世話人	合計
常勤職員	1	1	6	4	10
非常勤職員				1	1

※ サービス管理責任者は生活支援員を兼務。

※ 常勤職員 1 名は生活支援員と世話人を兼務。

※ 夜間支援：宿直体制にて 1 日につき 2 名を配置。

(5) 職員の勤務体制 (2025 年 3 月 31 日現在)

AM 勤	6：30～10：00	3.5 時間
A2 勤	6：30～ 9：30	3 時間
A3 勤	7：00～10：00	3 時間
B 勤	7：00～16：00	8 時間 (60 分休憩)
B2 勤	7：00～13：00	6 時間
C1 勤	7：00～12：00	5 時間
C2 勤	6：30～12：00	5.5 時間
C3 勤	6：30～12：30	6 時間
D 勤	6：30～15：30	8 時間 (60 分休憩)
E 勤	12：00～21：00	8 時間 (60 分休憩)
F 勤	15：00～21：00	6 時間
G 勤	15：30～21：00	5.5 時間
H 勤	10：00～19：00	8 時間 (60 分休憩)
I 勤	11：00～20：00	8 時間 (60 分休憩)

J 勤	15 : 30～20 : 30	5 時間
K 勤	10 : 00～17 : 00	6 時間
S 勤	9 : 00～18 : 00	8 時間 (60 分休憩)
AP1 勤	6 : 30～10 : 00、16 : 00～21 : 00	8 時間
AP2 勤	6 : 30～ 9 : 30、16 : 00～21 : 00	8 時間
AP3 勤	6 : 30～ 9 : 30、15 : 30～20 : 30	8 時間
AP4 勤	7 : 00～10 : 00、16 : 00～21 : 00	8 時間
P 勤	16 : 00～21 : 00	5 時間

(6) 主な年間行事

実施月	実施行事
4 月	お花見 (酒津公園)
6 月	避難訓練 (水害)
8 月	夏祭り (かき氷、花火)
9 月	避難訓練 (震災)
12 月	クリスマスツリー飾り 個別外出① (外食、イルミネーション鑑賞)
1 月	個別外出② (外食、イルミネーション鑑賞)
2 月	個別外出③ (外食、イルミネーション鑑賞)
3 月	避難訓練 (不審者対応) 個別外出④ (外食、イルミネーション鑑賞)

3. 施設整備

1) 公用車 (1 台) 購入

処理年月日 : 2024 年 9 月 30 日

事業収支			
収入内訳		支出内訳	
項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
器具及び備品取得支出	121,000	自己資金	121,000
計	121,000	計	121,000

2) ノートパソコン (1 台) 購入

処理年月日 : 2024 年 11 月 22 日

事業収支			
収入内訳		支出内訳	
項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
器具及び備品取得支出	187,000	自己資金	187,000
計	187,000	計	187,000

3) ノートパソコン (1 台) 購入

処理年月日 : 2025 年 3 月 26 日

事業収支			
収入内訳		支出内訳	
項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
器具及び備品取得支出	110,000	自己資金	110,000
計	110,000	計	110,000